

4. 大学独自奨学金制度の整備

(1) 本学の独自奨学金の整備状況

学部から大学院までの大学独自奨学金制度の整備				
(1) 学部				
対象	学部1・2年生	学部3年生		学部4年生
奨学金	みがかずば奨学金【予約型】	学部生成績優秀者奨学金	桜蔭会奨学金	(学生表彰)
内容	・成績優秀で本学に強く進学を志望 ・大学進学において経済的支援が必要な者 ・毎年25人、1・2年次に各30万円を給付	・1・2年次の成績、人物が特に優秀な者 ・毎年25人、各20万円を給付	・学業・人物共に奨学金を受けるのに適当と思われる者 ・毎年4人、各10万円を給付	(成績優秀者を表彰)
財源	後援会、同窓会(桜蔭会)からの寄附金および学生納付金	学生納付金	同窓会(桜蔭会)が実施	
備考	平成23年度新設	平成23年度新設		

学部から大学院までの大学独自奨学金制度の整備			
(2) 大学院			
対象	博士前期課程1・2年生	博士後期課程1・2・3年生	博士前期課程1・2年生、博士後期課程1・2・3年生
奨学金	桜蔭会研究奨励賞【予約型】	大学院博士後期課程研究奨励賞【予約型】	大学院生修学奨学金
内容	・学内進学者、学業、人物ともに優れた者 ・毎年20人、1・2年次に各10万円を給付	・学内進学者、学業、人物ともに優れた者 ・毎年10人、1・2・3年次に各20万円を給付	・学業成績優秀かつ将来が嘱望され、大学院進学に経済的支援が必要な者 ・寄附者が指定する課程在籍者又は教員の職を目指す者 ・1人100万円を給付
財源	同窓会(桜蔭会)からの寄附金および学生納付金	寄附金	寄附金
備考	平成25年度拡充	平成25年度新設	

(2) シンポジウム「大学独自奨学金の行方 ―学生のニードと大学の戦略―」

概要

開催日時：平成 25 年 11 月 27 日（水）14：00～16：30

開催場所：お茶の水女子大学 共通講義棟 2 号館 102 室

主催：お茶の水女子大学 学生・キャリア支援センター

文部科学省 特別経費プロジェクト

『統合型学生支援システムの構築による女子高等教育機会の保証』

後援：独立行政法人 日本学生支援機構

趣旨および内容

経済協力開発機構(OECD)の調査によれば、日本の国内総生産(GDP)に占める教育機関への公的支出の割合は、比較可能な加盟国 30 カ国中最下位だという（最下位は 4 年連続）。教育費が家計に及ぼす影響は大きく、厳しい経済状況を背景にして、奨学金制度利用者が年々増加する中、独自の奨学金制度を新設、拡充する大学も増えている。そこには、学生側のいかなるニードがあり、大学側のいかなる戦略があるのだろうか。

本シンポジウムでは、有識者による講演や話題提供とともに、入学前予約給付型奨学金制度を独自に展開している大学の事例を紹介していく。本制度は、学費計画が立てやすく、家計の負担軽減にもつながるため、受験生側にとって心強い仕組みとして、近年、着目されている奨学金制度である。

本シンポジウムでは、最初に本学羽入佐和子学長から開会挨拶の後、東京大学大学総合教育研究センター小林雅之教授から基調講演「学生支援の在り方をめぐって ～現状と課題～」が行われた。



羽入学長挨拶



小林教授による基調講演

また、リクルート「カレッジマネジメント」の小林浩編集長から「ステークホルダーを見据えた奨学金戦略～学長調査から見たこと～」の話題提供があり、続いて入学前予約給付型奨学金制度を 3 年以上実施している新潟大学（泉井学務部長）、早稲田大学（鈴木奨学課長）、お茶の水女子大学（作田学生支援室長）から事例紹介が行われた。



小林氏による話題提供



泉井氏による事例紹介



鈴木氏による事例紹介



作田教授による事例紹介

参加者からは今後の大学独自奨学金制度の発展につながる活発な質疑応答が行われ、盛会のうちに閉会した。



質疑応答

シンポジウム

大学独自奨学金の行方

～学生のニードと大学の戦略～

基調講演

「学生支援の在り方をめぐって ～現状と課題～」

小林 雅之 氏(東京大学 大学総合教育研究センター 教授)

話題提供

「ステークホルダーを見据えた奨学金戦略～学長調査から見たこと～」

小林 浩 氏(リクルート「カレッジマネジメント」編集長)

事例紹介

・新潟大学「輝け未来！新潟大学入学応援奨学金」～今後の展望と課題～

泉井 光春 氏(新潟大学 学務部長)

・早稲田大学「めざせ！ 都の西北奨学金～今後の展望と課題～」

鈴木 勉 氏(早稲田大学 学生部 奨学課長)

・お茶の水女子大学「“みがかずば”奨学金の目的・現状・課題」

作田 正明 氏(お茶の水女子大学 学生支援室長)

2013年 **11月27日(水)**

14:00～16:30

お茶の水女子大学

(共通講義棟2号館101室)

参加費 無料(申込制)

対象 大学等の教職員

主催

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援センター
文部科学省 特別経費プロジェクト
『統合型学生支援システムの構築による女子高等教育機会の保証』



参加申込方法 申込期限 11月15日(金)

氏名・所属・職名・連絡先を明記の上、下記までメールまたはFAXでお申込みください。FAXの場合は、別添申込書をご利用ください。

後援

独立行政法人日本学生支援機構



問合せ先

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援チーム
〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1 学生センター棟2F
TEL 03-5978-2646 FAX 03-5978-5894
MAIL scholarship-sympo@cc.ocha.ac.jp

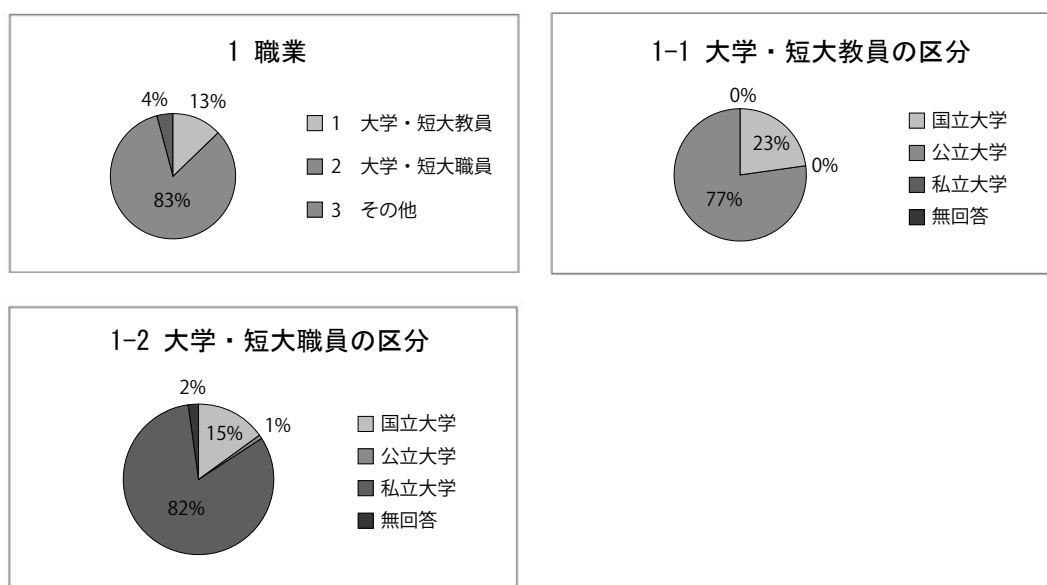


本シンポジウムのプログラム(案内ポスター)

課題と展望

近年、奨学金制度利用者が増加しており、独自奨学金制度の新設や拡充をすすめる大学も増えている。本シンポジウムでは、その背景にある学生側のニーズと大学側の戦略について、マクロな視点からの有識者による講演と話題提供のほか、高等教育機会保証につながり得る入学前予約給付型の奨学金制度を先進的に進める大学の事例を紹介し、今後の大学独自奨学金制度の発展につなげることをねらいとし、全国の国公立大学等 72 大学から 104 名の参加者（関係者等を含め 117 名）にお集まりいただいた。

参加者の職業、区分は以下のとおりである。



参加者アンケートによれば、基調講演、話題提供、各大学の事例報告すべてにおいて、参考になったとの声（「大いに参考になった」＋「参考になった」の回答）が 96%を超えており、多くの参加者から好評であったことが示されている。

自由記述回答からも「非常に有意義なシンポジウムでした」「時間の経過が早く感じるシンポジウムでした」「奨学金の財源など、パンフレットではわからない部分がきけまして、有意義でした」「大学の戦略として、奨学金をわかりやすく PR することの位置づけや意義がわかり、よかった」「今後、新規の奨学金制度を導入するにあたり、3 大学の具体的な事例を知ることができ、大変参考になりました」「日々の業務に追われ、学生や生徒が希望する経済支援について分析できていなかったことを実感できたため、今後の制度設計に今回の情報を活用させてほしい」「今後、大学独自の奨学金についての課題の改善について役立てていきたい」といったコメントが寄せられ、「今回のような奨学金に関わるシンポジウムは、今後とも是非定期的に開催していただきたい」といった要望も少なからずいただいた。

シンポジウム終了後にも、各講演者に対する質疑が長時間にわたって繰り広げられ、参加者個々のおかれている状況のやりとりも行いながら、情報交換が活発に行われている様子が見られた。これまで決して盛んであったとはいえ「奨学金制度に関わる担当者間でのネットワーク作り」という点からも、本シンポジウムの果たした意義は大きいといえよう。

(3) みがかずば奨学金制度に関する調査

1) 高等学校に対する調査

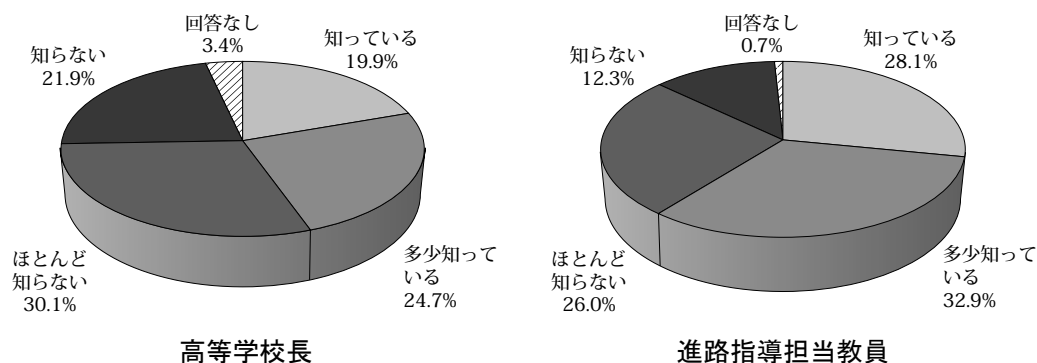
調査の概要

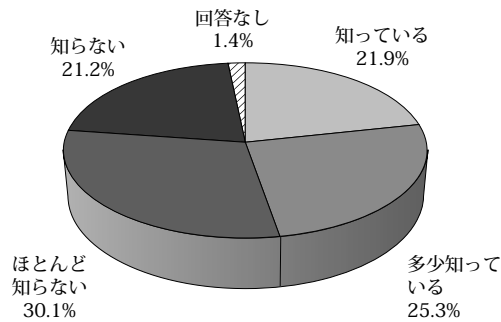
本調査では、みがかずば奨学金制度の意義と課題を明らかにするために、受験生を送り出す側である高等学校に対して、以下の調査を実施した。

- ・調査時期：2010年10月下旬から11月中旬
- ・調査対象：募集要項・ポスターを送付した高等学校（志願者1名以上の高等学校）427校
うち、返送のあった有効回答数は146校（有効回答率34.2%）。
設置者による内訳は、国立4校、公立95校、私立46校、不明1校。
- ・調査方法：高等学校長あてにアンケート調査用紙および募集要項（見本印つき）を郵送。
受取人払い用の返送用封筒での返送を依頼。
- ・調査項目：以下の五つの項目を調査項目として設定した。
 - ・高等学校長・進路指導担当教員・受験学年担当教員の認知状況
 - ・申請希望者の有無
 - ・問い合わせの有無
 - ・募集条件について意見。
特に、「家計支持者の収入制限」「申請期間」「各校の推薦者数」に着目して尋ねることとした。
 - ・本制度全般に関する意見・要望

調査の結果

高等学校長・進路指導担当教員・受験学年担当教員の認知状況



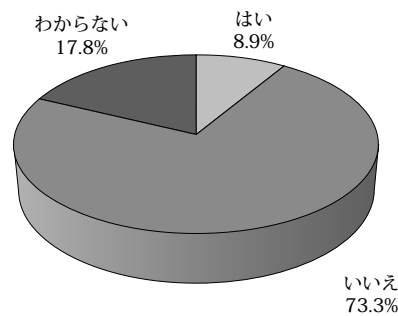


受験学年担当教員

それぞれの認知率（「知っている」＋「多少知っている」）は、進路指導担当教員では6割を超えているものの、受験学年担当教員および高等学校長では半数にも満たない。

認知率が他に比べれば高い進路指導担当教員でも、「知らない」との回答が1割を超えている。「知らない」と回答した高等学校には、設置者による傾向は示されなかった。

申請希望者の有無



申請希望者の有無

本制度への希望者がいた高等学校は1割程度に過ぎない。本制度への希望者がいた高等学校には、希望者の数についても尋ねた結果、「2名」が1校、「1名」が12校（うち1校は成績基準に満たず辞退）という回答を得た。

これに対し、本制度への希望者がいなかった高等学校は、7割を超えている。本制度への希望者がいなかった高等学校には、希望者がいない理由についての回答者の考えについても、自由記述回答形式で求めた。その結果、高等学校側から得られた回答からは、以下の傾向がみられた。

第一は、「申請期間の問題」である。「貴大の入試難易度が高く、〆切時点で貴学への志望が確定した生徒がいなかったためと思われます」「生徒と保護者両方が納得するには申請時期が早い」「そもそもポスター掲示の期間を短かったので、生徒もじっくり考えられなかった」など、本制度の申請期間（申請時期の早さや短さなど）に関する問題を挙げる回答はもっとも多くみられた。

第二は、「入学希望者の少なさ」である。「入学希望者が少数であった」のみならず、「入学

希望者がいなかった」といった回答も少なからずみられた。本論で行った調査では、「志願者が1名以上」の高等学校を対象としたため、すべての調査対象校が、本学の志願者が毎年いるような高等学校とは限らない。そのため、こうした回答も少なからず得られたものと思われる。

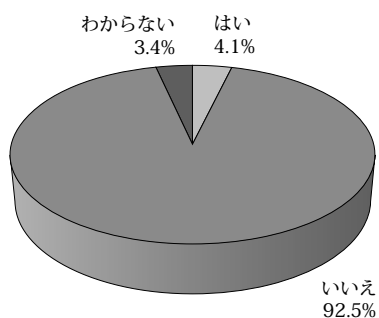
第三は、「本制度の周知・広報不足」である。そもそも本制度が生徒や保護者に周知されていないといった回答は少なからずみられた。その内容に具体的に目を向けると、「十分に広報されてなかった」「パンフレットが届かなかったため周知されなかった」といった大学側の問題と、「掲示はしてあったが、周知されなかった」「志願者はいたが、教員が制度を知らなかったために勧めることができなかった」「本制度を学年担当者が知らなかったため、生徒へ伝わらなかった」「情報がまわってこず、誰も知らなかった」といった高等学校側の問題が挙げられていた。先に、設置者にかかわらず、進路指導担当教員でさえ「知らない」との回答が1割を超えていることを示したが、その要因としては、「本制度の周知・広報不足」が大きいものと思われる。

第四は、「基準の厳しさ」である。「志望者で申請資格に合う生徒がいなかった」「成績面で該当する生徒がいなかった」「志望者の世帯収入が比較的高かった」など、申請する際の成績や経済面での基準の厳しさを挙げる回答もみられた。

第五は、「入学希望者には不必要」である。「志望する生徒が経済的に困窮していなかったため」など、各高等学校での本学入学希望者にとっては、本制度が不必要だとする回答もみられた。また、「比較的裕福な家庭が多く、そのような家庭の子どもほど学力的にも高い」との意見も寄せられている。

第六は、「合格への不安」である。そもそも、入試に合格できるのかについて生徒が不安視し、「合格が大変難しいので、志望をためらっているかもしれない」といった回答もみられた。また、ほかの奨学金制度との兼ね合いで、「みがかずば奨学金の予約が取れたとしても、貴大学へ入学することができなければ奨学金を受け取ることができなくなりますので、全国どこの大学に入学しても給付できる日本学生支援機構の奨学金を選択したものと思われる」といった意見も寄せられている。

問い合わせの有無



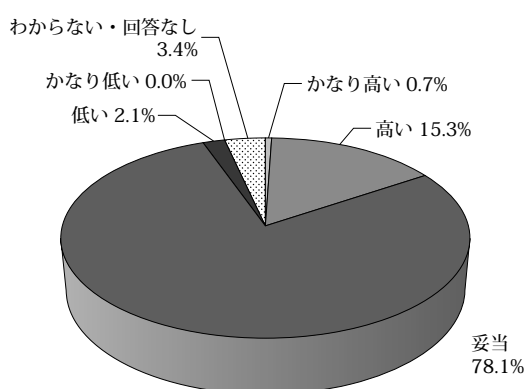
問い合わせの有無

本制度への問い合わせがあった高等学校は 4.1%に過ぎない。本制度への問い合わせがあった高等学校には、問い合わせ内容についても自由記述回答形式にて求めた結果、「どのような奨学金制度なのか」「申請資格について」といった回答がみられた。

募集条件についての意見

募集条件について、本制度同様に予約給付型の奨学金制度を導入している主な大学（新潟大学、早稲田大学、創価大学、愛知大学）がホームページや募集要項で公表しているものを参照として示したうえで、本制度の募集条件として、家計支持者の収入制限・申請期間の時期・各校の推薦者数について尋ね、高等学校側から以下の回答を得た。

家計支持者の収入制限



家計支持者の収入制限の設定金額

本制度の「申請資格」とする家計支持者の収入の設定金額については、「妥当」と回答した高等学校が 78.1%と、およそ 8 割にも及んでいる。

さらに、「妥当」と回答した理由について、自由記述回答形式にて求めた結果、「他大学の基準と比較して妥当」「本校在学の生徒の家庭の収入からして妥当」「貴学受験者にとっては妥当」「日本学生支援機構の奨学金を申し込んだ生徒の家計と比較して妥当」「昨今の経済状況を考えると妥当」といった回答がみられた。

さらには、「この金額設定だと、幅広い生徒が対象になると思うから」のように、対象者が広がるという点からみて「望ましい」といった評価が含意されている回答も少なからずみられた。

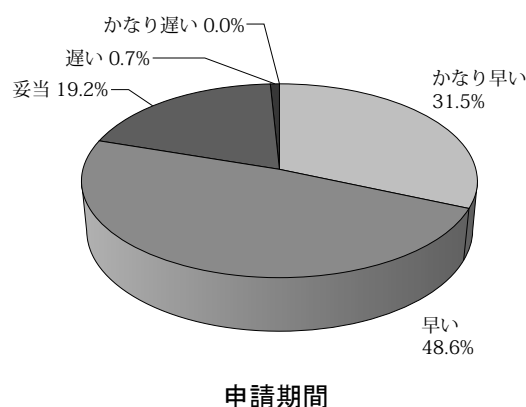
その一方で、「かなり高い」「高い」と回答した高等学校も 16.0%みられた。それは、「かなり低い」「低い」と回答した高等学校（合わせて 2.1%）に比べると明らかに多い結果である。

「かなり高い」「高い」と回答した理由について、自由記述回答形式にて求めた結果からは、「家計支持者だけの収入であれば多い」「現在の社会状況を考えて（年収 400 万円以下の最も多い世帯水準に合わせるべきだから）」「給与所得者はもう少し下げた方が、社会的な公平の観点から妥当である」「高校授業料無償化に伴う『加算支給請求』の実態から低所得世帯の増加が感じられるため」「地方出身者のことを考えると、もう少し金額を下げてもいいのでは」

といった回答がみられ、本制度が、経済的に困窮した生徒への支援を第一義的に考えた金額設定なのかを疑問視する意見が寄せられている。

これに対し、「低い」と回答した理由については、申請者の家庭の事情、具体的には「自宅外通学」「兄弟姉妹の人数」「姉妹の他大学への進学」「要介護者の同居」などを考慮すべきとの意見がみられた。

申請期間の時期



本制度の「申請期間」の時期については、「妥当」とする回答も2割程度あったものの(19.2%)、「かなり早い」31.5%、「早い」48.6%に及んでいることから、8割以上の高等学校で本制度の「申請期間」の時期が早いと感じている。また、先に示したように、本制度への希望者がみられなかった要因として寄せられた回答傾向からも、「申請期間」の再検討は、本制度の大きな課題であると思われる。

「かなり早い」「早い」と回答した理由について、自由記述回答形式で求めた結果からは、「現役生は志望校を最終決定していない」「夏季休業中は生徒との連絡がつきにくい」「調査書が完成していない」といった回答がみられた。

中でも多くみられたのは、「現役生は志望校を最終決定していない」というものである。この点については、現役生の志望校選択・決定の時期に具体的に言及している回答が以下のようになされた。いずれの回答からも、本制度の「申請期間」とした8月1日～8月20日が、その時期よりも早期であることがわかる。

- ・進路についての三者面談が8月下旬に行われるため。
- ・最終的に進路を決定するのは、2学期に入ってからだから。
- ・目標大学がはっきりするのは秋以降であるから。
- ・現役生の志望大学の多くが秋以降に決まるから。
- ・進路先決定が概ね10月ごろであるため。
- ・本校では10月ぐらいに志望が固まってくるから。
- ・10月にならないと生徒自身の志望大学が固まらない。
- ・志望大学を固めるのは10～11月頃なので。

- ・最終的に志望校が確定するのが、秋～冬のため。
- ・志望校を固める時期は秋～冬であり、生徒・家庭も申請を具体化するのには早すぎる。
- ・受験を決断するのは11月ごろであるから。
- ・最終決定は早くても9、10月の三者面談を過ぎてから、またはセンター試験の自己採点が終わってからであるから。
- ・進路先が本当に決定できるのはセンター試験後の自己採点が終わってからだから。
- ・国立大学の場合、志願が確定するのはセンター試験以降となるので。
- ・受験校の決定は1月、進路先の決定は3月なので。

さらには、本制度の「申請時期」として、具体的な意見も得ることができた。

- ・9月上旬までの申請期間であれば望ましい。
- ・夏休み中に検討させて、9月から申し込みを開始すればいいのではないかと。
- ・夏休みなので、締め切りを9月初旬くらいにして頂けると、生徒とも連絡が付きやすい。
- ・2学期（9月1日以降）が始まってからにしてほしい。
- ・9月くらいにしてもらうと、模試結果から判断できる。
- ・夏休み期間に志望大学を決める生徒もいるので、9月ごろにして頂けると良い。
- ・夏の段階では志望大学は確定していないケースが多く、1ヶ月遅らせて頂けると利用しやすいと思う。
- ・2学期に志望が固まってくるので、9～10月の申請期間にしてもらった方がいい。
- ・2学期がいいと思う、進路について深く考える時期になるから。
- ・夏休みの三者面談で進路が確定する頃であるので、奨学金までは手が回らないのでは。周知期間7～9月、申請期間10～11月が良いのではないかと。
- ・夏休み後の10月の申請であれば、夏休み中の進路指導期間も使って、個人的にも進めることができると思う。
- ・本格的な進路指導が始まるのは11月以降であるので、せめて10月？
- ・せめて10月下旬～11月上旬の申請にして頂きたい。推薦会議が10月下旬のため。
- ・早くから学力のある生徒にとっては従来の申請期間で大丈夫ですが、秋以降に志望校決定をする生徒が多いので、10～11月くらいまで伸ばして下さるといい。
- ・まだ進路を決定していない時期、11月以降が妥当ではないかと。
- ・業者模試の判定が出そろった11月下旬の方がいいのでは。

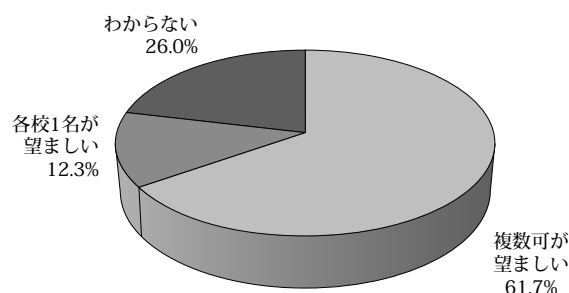
他方、「妥当」との回答も19.2%の高等学校から得られた。その理由としては、「入学を強く希望する者は奨学金制度が内定すれば、勉学意欲も増すから」「該当する場合、早くから志望校を決めている生徒が多い大学であるから」「この時期に志望が確定している生徒が望ましい（意欲を感じる）」など、この時期を「申請期間」とする本制度が、高校生の意欲向上のために有益であるとの回答もみられた。

また、「受験校の選択がほぼ固まる時期」との回答も複数校から得ることができた。先に示した回答とも考え合わせ、「高等学校により異なる志望校選択・決定の時期を、本制度の申請

期間を設定する際に、いかに考慮していくのか」といった点は、次年度以降の本制度の重要な検討課題になるものと思われる。

各校の推薦者数

本制度で明示している「学校長推薦は高等学校又は中等教育学校 1 名」という各校の推薦者数について、高等学校側はどのように感じているのだろうか。



各校からの推薦者数

「わからない」との回答も全体の 1/4 以上の 26.0% でみられたものの、「複数名でも可」が望ましい」との回答が 6 割以上 (61.7%) に及んでおり、「各校 1 名」が望ましい」との回答 (12.3%) に比べて明らかに多いことがわかる。

さらに、「複数名でも可」が望ましい」と回答した理由について、自由記述回答形式にて求めた結果、以下の傾向がみられた。

第一は、「校内選考の困難さ」である。もっとも多くみられた回答であり、寄せられた回答からは、家庭の経済状況を視野に入れて、高等学校内で 1 名を選考することの困難さを挙げるものが目立っていた。この点は、本制度の重要な検討課題になるとと思われるため、得られた回答についても、具体的にいくつかの例を示しておくこととする。

- ・校内で選考するような性質ではないと思うから。
- ・人数制限がある場合、決定する基準（校内）が難しい。
- ・貴大学を受験する生徒の成績に大差なく、判断しにくい。
- ・校内選考の際の学力、人物、収入条件を総合的に判断するのがいつも悩ましいので
- ・選考が難しい、生徒の個々の状況に差があり、順位にはならないと考える。
- ・経済状況は世帯人数によってそれぞれ変わってくる。各校で複数人になった場合、選考するのが難しい
- ・選考の手間をなくしてほしい。
- ・高校で選考をするのは難しい。選考をする前提の場合は、申請締め切り 2 か月前には要項が届いてほしい。
- ・合否が不明な段階での校内選考は避けたい。

こうした回答とともに、「希望者が複数いた場合に、高等学校側で絞り込むのではなくて、大学の判断にゆだねたい」といった、選考の裁量権を大学に求める意見が複数校から寄せられた。

第二は、「奨学金を希望する生徒の増加」である。「奨学金を志望する生徒が増えているから」「経済的に厳しい家庭が増えているから」といった回答も少なからずみられ、「昨今の経済状況を考えると、他大学への奨学金申請をする生徒も多く、複数名の方が対応できると考える」との意見もみられた。さらには、「優秀だが家計の苦しい生徒が多くなってきている」「優秀で奨学金を必要としている生徒には門戸を広げるべきであるから」との回答もあり、高学力層に対する支援の必要性も挙げられている。

第三は、「機会の拡大（公平性）」である。先にも、高等学校内で1名を選考することの困難さを挙げる回答の多さを示したが、その背景には、「チャンスだけはなるべく多くの生徒に与えた方がいいから」「複数の志望者がいる場合に、チャンスは平等に与えたいから」「機会を広げるためにも高校で判断したくない」といった「機会の拡大」や、「成績、家庭の経済状況との総合的な判断が難しい場合、該当者、希望者には公平に皆に申し込みさせたいので」「1名に限定しないで応募した生徒の中で最もふさわしい生徒を選ぶ方が公平だと思うから」といった「公平性」の点から、入学を強く希望するものであれば、各校からの推薦者数は複数名でも構わないのではとする意見も少なからずみられた。

第四は、「状況の違いへの対応」である。寄せられた回答からは、「学年、年度により状況は異なるので」「困窮者が各校1名とは限らないので」といった、申請条件にあう生徒が複数人いる場合を懸念する回答が少なからずみられ、「各家庭の事情は様々で、各校1名の割り振りでは意味がないので」といった意見も寄せられた。特に、「地域」の事情を挙げる回答が目立ち、「経済的に苦しい地域では複数人の必要性があると思う」「地域によって経済状況に偏りがある可能性があるので、申請基準を満たせば複数人でも構わない」「地域や各学校によって事情が異なる中で一律1名はかえって不公平になるような気がする」といった回答もみられた。

以上のように、その主旨から考えて、「奨学金の主旨からすれば、各校1名でなくてもいいから」「経済的な支援を必要とする人を多く支援するべきだから」「募集の主旨、申請資格からすると、1校あたりの人数を制限する必然性があるとは思えないから」といった回答は多く寄せられており、この点は本制度の検討すべき根本的な課題でもある。

これに対し、「各校1名」が望ましい」との回答は12.3%であった。先に「複数名でも可」が望ましい」との回答には、校内選考の困難さを挙げるものが多くみられたと述べたが、逆に「高校側で選考するほうが、妥当な生徒が選ばれるから」との回答も、「各校1名」が望ましい」と回答した理由として挙げられていた。

他にも、「本校の志望状況からして妥当な人数である」「推薦書等の必要書類をそろえる担任業務を増やしたくないので」といった高等学校側の状況による回答や、「女子大としてはトップなので、誰でもというわけにはいかないと思う」「本当に優秀な生徒のみ推薦されるという意識を生徒にうえつけるため」といった本学の状況をふまえての回答や、「できるだけ多

くの高校にチャンスを与えたい」「広く多くの高校から選ばれるのが望ましい」「全国的な制度としての公平性を保つため」といったマクロな視点からの回答もみられた。

本制度全般に関する意見・要望

最後に、本制度全般に関する意見・要望を自由記述回答形式にて求めた。その結果、以下のように、本制度を支持する回答を多数得ることができた。

- ・公立で様々な経済状況の家庭が多いが、ここ 2～3 年、各種奨学金の申請が増えており、経済状況の厳しい家庭が増えている。本制度を充実させるのはいいことである。
- ・多くの私大が同じような制度を積極的に取り入れる状況において、国立での実施は歓迎されます。
- ・今後、この種の支援を必要とする生徒が増えてくると思われます。将来的にも継続して頂けると幸いです。
- ・大学でこのような制度を積極的に運用されていることに敬服いたします。
- ・本奨学金制度はありがたい、生徒の目的意識向上にもつながるので。
- ・大変有り難い制度なので、継続して頂きたい。
- ・素晴らしい制度だと思うので、頑張ってください。
- ・企画が斬新でいい、今後他大学に広がっていく可能性があると思う。
- ・丁寧な案内やアンケート調査等、高校の実態をふまえての制度作りを目指していただきたいと思います。
- ・努力している生徒が安心して学びに集中できることはとても貴重なことと考えます。

こうした回答からは、本制度が、経済的な支援として、また、高校生学習意欲や進学意識の向上支援として、意義のあるものといえるだろう。その一方で、これまでに示したものの以外にも、以下のような回答が寄せられている。

- ・入学後の支給決定でもいいのではないかと。日本学生支援機構の月 10 万円と比べても額が少額ではないか。
- ・給付が 2 年間となっているが、生徒の学習状況や経済状況を審査して、断続することもあっていいのではないかと。
- ・奨学金の算定には収入状況がわかるものでいいはずで、そのほかは入試で判断すれば良いと思う。
- ・主旨はすばらしいと思いますので、貴学への志望が高く、実力も高い生徒には進めたと思いますが、そこまで達していない生徒には書類の準備が負担になると思う。
- ・合格を確約するものではない制度であるならば、生徒への作文、推薦状が少々多すぎる。
- ・採用枠を増やして、周知して頂きたい。

他にも、本制度に限らず、予約型奨学金制度への意見や課題も寄せられている。

- ・合格するかわからないので、予約型奨学金は利用が難しい制度である。
- ・入学決定者に奨学金を出したらどうか。

- ・合格以前に又は合格とは別に、内定者を決めるのは、受験生にとって精神的な負担となる場合があるように思われる。

課題と展望

本制度は、事前に受給の可否が分かり、返済の必要もないことから、金銭的負担や将来への不安を軽減できるという利点があるが、高等学校側からもこうした制度を支持する意見が多くみられた。さらに本制度は、高校生の学習意欲や進学意識の向上にも意義があることが、高等学校側の回答からうかがえた。

その一方で、本制度の課題も浮き彫りになった。本制度をさらに有益なものとするためにも、以下の点を検討していくことが求められるだろう。

第一に、「申請時期」についてである。この点については、早々の検討・改善を行う必要があると思われる。本論の知見に基づき、現役生の志望校選択・決定の時期をふまえれば、本制度の今年度の申請期間は明らかに早期であるといえよう。しかしその一方で、本制度は、一般入試（前期・後期）、AO入試、推薦入試の選抜試験出願予定者を対象とするものであり、その中でもっとも早期に行われるAO入試の選考時期も考慮に入れることが求められている。こうした事情も考慮しつつ、申請期間についての検討・改善を早々に行うことが必要である。

第二に、「各校からの推薦者数」についてである。高等学校側の回答からは、本制度の現在の条件とは異なり、「複数名でも可」とすることを望む声が多くみられた。その理由としては、「校内選考の困難さ」を挙げるものが目立っており、選考の裁量権を大学に求める意見もみられた。しかしその一方で、「わからない」との回答も少なからずみられ、また、選考の裁量権を高等学校側がもつことを支持する回答もあったことから、この点については、引き続き、高等学校側の意見をヒアリングし、また、実際の申請・出願・可否の状況等もみながら、今後も検討課題としていくことが望ましいと思われる。

第三に、「収入制限」についてである。他の同様の奨学金制度に比べると、本制度の「申請資格」とする家計支持者の収入の設定金額は高めに設定されているが、本論の知見からは、本制度の設定金額は「妥当」であり、その設定が他に比べて高めであることは、対象者が広がるという点からみて「望ましい」といった評価を得ていることもわかった。そのため、早々の改善を行う必要性は低いと思われるが、収入を考慮する対象者、設定金額、他の考慮項目などについて、社会状況や他の奨学金制度の条件等をふまえながら検討を続けていく必要があるだろう。

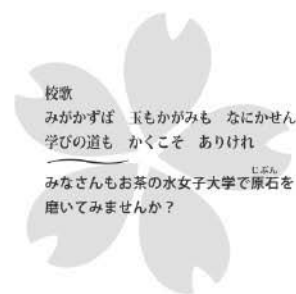
第四に、「周知・広報の促進」についてである。本制度の内容の検討・改善を推し進めるとともに、その周知・広報についても、早々に検討・改善を行う必要があるものと思われる。学内の入試や広報を担う部署との連携を強めるなどして、まずは、大学側からの情報発信を積極的かつ直接的に行うことが急務である。

入学金や授業料を免除する制度や、奨学金を支給する制度が充実している大学であることは、近年、受験生側が大学を選ぶ基準の一つとなっているだろう。予約型奨学金制度が、多くの受験生にとって有益であることは、本論の知見からも明らかである。他方、少子化が進

む中で、早期からより多くの受験者を囲い込みたいとの思惑が多く大学の側にはあるため、予約型奨学金制度は、大学側にとってのメリットもあるといわれている。優秀な学生を早期から確保しておきたいという思いは、国公立大学でも同様である。予約型奨学金制度を新設する大学は、その設置者を問わず、今後ますます増えていくものと思われる。

本制度は平成 23 年度入学者を対象に新設された制度であり、実際の申請・出願・可否等の状況をみながら、今後も検討を重ねていくことが不可欠である。また、本制度に限らず、予約型奨学金制度は新しい制度であるため、他の大学の状況についてもヒアリング調査等を行い、予約型奨学金制度自体についても、そのあり方や課題を検討していくことが求められるだろう。本制度を含め、予約型奨学金制度を、真に有益なものとするために、本論の知見をいかし、継続的に検討を加えていきたいと考えている。

受験生の皆様へ
頑張るあなたを応援するお茶の水女子大学です



お茶の水女子大学 みがかずば奨学金

(予約型奨学金)

お茶の水女子大学みがかずば奨学金（予約型奨学金）は、入学を希望される受験生の皆様に入学後の経済支援を行うことを目的として、入試出願前に申請頂いて、入試合格・入学後に奨学金を受けられることを事前にお約束する制度です。



申請資格

- ①日本の高等学校又は中等教育学校を平成25年度に卒業見込みの者（現役生対象）
- ②平成26年4月に本学学部1年生に入学する予定の者で、本学に強く入学を志願する者
- ③成績・人物とも優秀（調査書の学習成績概評がA以上の者）で、大学進学において経済的支援が必要と認められる者

給付額・採用者数

- | | | | |
|---------|----------|-------|-----|
| ①奨学金支給額 | 1年目 30万円 | ②採用者数 | 25人 |
| | 2年目 30万円 | | |

申請期間

平成25年9月1日～9月20日
※高等学校経由での提出となるので、各高等学校の提出期限に従ってください。

結果通知

平成25年10月に審査（内定者決定）を行い、推薦された高等学校の学校長と本人宛に通知します。（本奨学金の内定は、本学の合格を保証するものではありません。）
なお、内定後、一般入試（前期・後期）、AO入試、推薦入試、高大連携特別入試のいずれでも受験できます。

問い合わせ先

お茶の水女子大学学生・キャリア支援チーム Tel. 03-5978-2646 Mail. gakusei@cc.ocha.ac.jp

※詳細については、募集要項（6月下旬頃配布予定）をご覧ください。



国立大学法人
お茶の水女子大学

みがかずば奨学金の案内ポスター（平成26年度の例）

2) みがかずば奨学金受給（経験）者に対するヒアリング調査

調査の概要

本調査では、みがかずば奨学金制度の成果と課題を明らかにするために、本奨学金受給（経験）者に対して、以下のヒアリング調査を実施した。

- ・調査時期：2013年11月
- ・調査対象：平成23年度から25年度の本奨学金を受給（経験）者。
- ・調査方法：調査票をメール添付にて送付し、それをもとにしたヒアリング調査を実施。
- ・調査項目：以下を主な調査項目として設定した。
 - ・本奨学金をどのようにして知ったのか
 - ・本奨学金申請時に困ったこと
 - ・本奨学金の活用例
 - ・本奨学金が役に立っていること

調査の結果

i) 本奨学金をどのようにして知ったのか

- ・オープンキャンパスの時にパンフレットを見て。
- ・奨学金担当の先生に勧められた。
- ・高2のとき参加したオープンキャンパスで配布された資料をみて知りました。
- ・オープンキャンパスでチラシをもらった。
- ・大学オープンキャンパス配布資料で知った。
- ・高校の担任の先生が教えてくれました。
- ・オープンキャンパスでもらった資料の中にパンフレットが入っていたことで知った。
- ・高校の掲示。
- ・高校の進路指導の先生に紹介された。
- ・高校の校舎の廊下にみがかずば奨学金のポスターが貼ってあったのを見ていたら、先生に応募してみたらどうかと勧められた。
- ・高校の時の先生が教えて下さり、学びたいことなどの大学を志望する理由についても深く考えるきっかけになるので申請してみてもどうかと勧めてくださった。
- ・お茶の水女子大学のホームページをみて知りました。
- ・高校の奨学金案内の掲示板を見て。
- ・オープンキャンパスの時に知りました。
- ・ホームページやオープンキャンパスに参加した時に知りました。家族の勧めで申請しようと思いました。
- ・高校の担任の先生から教えて頂きました。

ii) 本奨学金申請時に困ったこと

- ・学校通じてだったので、担任の先生に説明するのが大変でした。前例もなく、他の大学と違って、必要な資料をそろえることが大変でした。
- ・担任の先生に声をかけてもらったが、期日間近だったこと。母校でお茶大を受検する人が毎年少ないので、気づくのが遅くなったそうです。
- ・手続きに担任の先生の協力が必要だったので、なかなか時間の都合がつかず提出が期限の直前になってしまい不安でした。
- ・高校の担任の先生を通じて。
- ・志望理由書をまとめること。
- ・母校からお茶の水女子大の合格者がほとんどいなかったため、教師があまり協力的でなかった。
- ・もともと浸透していない奨学金だったので、手続きが少しわかりにくかった（見通しが立たず）。
- ・2,000字程度の作文を完成させるのが大変でした。

iii) 本奨学金の活用例

- ・家賃と食費のほか、教科書代
- ・前期はアルバイトをしていなかったため、奨学金を仕送り代とし、親からの仕送りは家賃にあてていました。主に生活費として活用させていただきました。
- ・語学の先生が企画する1週間のフランス勉強旅行に参加するための旅費に使いました。
- ・生活費で活用している。自分の勉強（楽譜やCD代、クラシックのコンサート代など）のために活用している。
- ・生活費。サークルの合宿代。教科書代など。
- ・授業料の支払い。
- ・学費。
- ・授業料の支払いに活用しています。
- ・授業履修において、授業料以外に必要な経費（交通費、コンクール参加費等）。生活費。
- ・教科書大などの学用品代。寮費。
- ・お茶の水女子大学で勉強するための教材費。東京で一人暮らしをするための生活費、食費などに主にあてている。特に何に使うと決めているわけではないが、かなり活用した。
- ・主に生活費として少しずつ使わせて頂いています（日常の生活の中で必要なものや教科書など）。また現在、茶道をしているので、そちらの稽古代にも使わせて頂いています。東京での一人暮らしに不安もありましたが、安心して生活を送ることができています。
- ・生活費や教科書を買うとき等に使っています。
- ・授業料と大学で使う教科書代。定期代。
- ・すべて寮費にあてています。
- ・大学院への進学希望を持っているので、貯金しております。
- ・入学金、教科書、他大学のセミナーの参加費。

iv) 本奨学金が役に立っている（役に立った）こと

- ・上京している人にとって入学し始めは何かとお金のかかる時期で、たくさんの不安がありました。その時にこの奨学金があったことで、すぐにバイトを始めたり、たくさん働かずに大学生生活を送れたので、勉強の方に集中できたと思います。
- ・お茶大に進学することを最初両親や祖母・祖父が反対していました。しかし奨学金が内定したことにより賛成してくれたとともに、とても生活費として役立っています。
- ・将来の進路はまだ確定していませんが、アルバイトなどに過度に時間を取られることなく大学の学習や自分が興味を持っている活動に取り組めること自体が、将来のよりよい進路実現につながると思います。
- ・音楽の勉強をしていくためには、何かと経済的な負担が大きいので、奨学金がとても役に立っている。
- ・大学に入ってから勉強が難しく大変だったのと、生活が変わって苦勞したので、ある程度バイトをせずに過ごせたのはとても助かった。
- ・授業料に回せるため、自分でためたお金を自分の興味に回すことができている（舞台、コンサート等を見に行き、パフォーマンス法や演出について学習している）。
- ・バイト代を自分のために使うことができたため、勉強に集中できるだけでなく、それ以外の趣味なども熱心に取り組むことができました。勉学では幅広く多くのことを学び、趣味やサークル活動においては、自分に向いていることや自分が夢中になれること、自分が改善しなければならぬことなど、たくさんのことを学ぶことができました。
- ・親の経済的負担が軽くなりました。そのことにより家族も応援してくれるようになりました。また奨学金を支給してくださる様々な方への感謝の意も込めて、勉強に身が入りました。
- ・将来、舞踊に関する仕事をやりたいと考えており、大学でも部活や授業などでたくさんの舞台を踏ませてもらっている。そのためにはやはりお金も必要で、そういった夢の実現のための活動において、奨学金があることはとても心強かった。
- ・私が大学生になるにあたり、東京に出てきて一人暮らしをすると、かなり金銭的にも厳しい状況だった。寮に入ったり、授業料半額免除にいただいたり、なるべく負担を減らそうと努力しているので、その助けになっている。みがかずば奨学金がなかったら、もっと勉強の時間を削ってアルバイトをしてお金を稼がなければならなかったろうし、今、大学生活を安心して送れ、将来のために勉強できるにもこれがあつたおかげであると思う。
- ・学費の負担を減らせるのと、自由に行動できる時間ができ、勉強する時間も確保できるので、より高度な学問に向けて準備ができること。アルバイトで30万円を稼いでいたら、本を読む時間さえなくなってしまう。
- ・この奨学金で寮費を払っているの、仕送りやバイト代をその分貯めることができている。音楽関係の仕事に就きたいと思っているので、その貯めたお金で音楽関係の雑誌やCD、楽譜を買ったり、コンサートに言ったりして勉強することができます。

- ・将来は理系で学んでキャリアを活かして、大学院への進学を考えております。奨学金のおかげで現在は安心して勉学に勤しむことができている状況です。もし奨学金を頂けていなければ、アルバイトなどを頻繁に行わなければいけなかったかもしれません。なので、自分の興味のある勉強や自主学習に壁を作らずに励むことができている今の環境に感謝しております。
- ・学業に専念するために必要な費用をまかなうために大いに役立っています。